

2011年8月30日

報道関係各位

スクワイヤ・サンダース、豪州法律事務所と統合 ～アジア太平洋地域における体制強化、エネルギー天然資源分野への取り組み重視～

大手国際法律事務所スクワイヤ・サンダース&デンプシー(日本オフィス:東京都渋谷区、以下、スクワイヤ・サンダース)は、このたび法律事務所ミンター・エリソン・パース(以下、ミンター・エリソン)と統合をし、10月よりオーストラリアにおいて新たな拠点を獲得することをお知らせいたします。

今回の統合により14名のパートナーを含む約80名の弁護士が新たに加わり、スクワイヤ・サンダースは17カ国に36オフィス、在籍弁護士数約1,300名となります。これにより、弁護士数では世界でトップ20(*The American Lawyer's Global 100*)に入る法律事務所となります。

コーポレートファイナンス、雇用・労務、訴訟・紛争、知的財産・テクノロジー、独占禁止法・各種規制法、不動産取引、環境法などの従来の業務分野に加え、これから旺盛な需要が見込まれるエネルギー・天然資源分野でのクライアントニーズにも一層応えられる体制が整います。

スクワイヤ・サンダースの会長兼グローバルCEOのジェームズ・J.マイワームは、「我々のクライアントはアジア太平洋、オーストラリア、アフリカに至るまでビジネス展開をしており、今回オーストラリアに新たな拠点を獲得、実績に裏付けられたローカルマーケットにおける知識等で、クライアントの皆様が今まで以上にグローバルなスケールでの価値を提供することができると確信しています」とコメントしました。

また、「ミンター・エリソンから移籍する弁護士たちは、国内のみならず、複雑なクロスボーダー案件や国際紛争、エネルギー・天然資源といった今後急速な成長が見込まれる産業分野を熟知したマーケットリーダーです。彼らが、アジアにおいて長年の実績がありローカルマーケットに関する知識や様々な産業分野における経験が豊富なスクワイヤ・サンダースに加わることで、日本を含めたアジアの広い地域でのクライアントへのサービスがより強化されます」と語っています。

以上

スクワイヤ・サンダースについて

スクワイヤ・サンダース&デンプシーは、1890年に米国オハイオ州で設立され、現在、世界36ヶ所(北米14ヶ所、南米3ヶ所、欧州15ヶ所、アジア4ヶ所)、16ヶ国にオフィスを開設し、約1,300名の弁護士を擁する世界のトップ25に入るグローバルな法律事務所です。

スクワイヤ・サンダース東京事務所

スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所は、1955年に前身であるグラハム&ジェームスの初代東京オフィスとして設置され、当時の日本において業務を行っていた数少ない米国系法律事務所の一つです。その後、1987年の弁護士法の改正を受けて、新たに外国法事務弁護士事務所となり、2000年にはスクワイヤ・サンダース&デンプシーLLPと統合。現在は外国法共同事業法律特許事務所として、海外に進出する日本企業への法的アドバイスを行うとともに、日本国内での日本企業や海外企業への法的アドバイスも行うなど、日米両国の弁護士が共同して法律サービスの提供を行っています。

プレスリリース



本リリースに関するお問い合わせ先:

スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所 担当: 青山

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1 丁目 1 番 39 号 恵比寿プライムスクウェアタワー16 階

Tel: 03-5774-1800

Email: stan.aoyama@ssd.com

www.ssd.com